

第 5 7 号議案

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 3 月 1 5 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例（昭和 3 1 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「8 1 万 1 , 0 0 0 円」を「8 0 万 3 , 0 0 0 円」に改める。

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

教育長の給料月額を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。